

平成29年第1回東大和市議会定例会会議録第8号

平成29年3月21日（火曜日）

出席議員（21名）

1番	森田真一君	2番	尾崎利一君
3番	上林真佐恵君	4番	実川圭子君
5番	二宮由子君	6番	大后治雄君
8番	関田貢君	9番	中村庄一郎君
10番	根岸聡彦君	11番	押本修君
12番	蜂須賀千雅君	13番	関田正民君
14番	関野杜成君	15番	和地仁美君
16番	佐竹康彦君	17番	荒幡伸一君
18番	中間建二君	19番	東口正美君
20番	木戸岡秀彦君	21番	床鍋義博君
22番	中野志乃夫君		

欠席議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	長島孝夫君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主事	須藤孝桜君		

出席説明員（13名）

市長	尾崎保夫君	副市長	小島昇公君
教育長	真如昌美君	企画財政部長	並木俊則君
総務部長	広沢光政君	市民部長	関田新一君
子ども生活部長	榎本豊君	福祉部長	吉沢寿子君
環境部長	田口茂夫君	都市建設部長	内藤峰雄君
学校教育部長	阿部晴彦君	社会教育部長	小俣学君
財政課長	川口莊一君		

議事日程

〔総務委員会審査・所管事務調査報告 日程第1～日程第2〕

- 第 1 29第1号陳情 2017年後半以降、米軍横田基地に配備される予定のCV22オスプレイについて、東大和市上空で空中給油、夜間飛行、低空飛行訓練が行われることのないよう、政府及び米軍当局に要請することを求める陳情
- 第 2 戦後70年における東大和市の平和事業の実施状況と今後の充実について
〔厚生文教委員会所管事務調査報告 日程第3～日程第4〕
- 第 3 地域包括ケアシステムの構築について
- 第 4 教育委員会制度改正を受けた東大和市の対応について
〔建設環境委員会審査・所管事務調査報告 日程第5～日程第6〕
- 第 5 第23号議案 市道路線の廃止について
- 第 6 市民・民間の力を活用した産業振興の取り組みについて
〔予算特別委員会審査報告 日程第7～日程第12〕
- 第 7 第 1号議案 平成29年度東大和市一般会計予算
- 第 8 第 2号議案 平成29年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算
- 第 9 第 3号議案 平成29年度東大和市下水道事業特別会計予算
- 第10 第 4号議案 平成29年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算
- 第11 第 5号議案 平成29年度東大和市介護保険事業特別会計予算
- 第12 第 6号議案 平成29年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算
- 第13 委第1号議案 東大和市議会委員会条例の一部を改正する条例
- 第14 議第1号議案 北朝鮮によるミサイル発射に抗議する決議
- 第15 議第2号議案 東大和市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

本日の会議に付した事件

議事日程第1から第15まで

午前 9時29分 開議

○議長（関田正民君） ただいまから本日の会議を開きます。

○議長（関田正民君） 3月17日に議会運営委員会が開催されておりますので、ここで議会運営委員会委員長、中村庄一郎議員の報告を求めます。

〔議会運営委員会委員長 中村庄一郎君 登壇〕

○9番（中村庄一郎君） 皆さん、おはようございます。

去る3月17日、議会運営委員会が開催されましたので御報告を申し上げます。

今定例会におきましては、本日、机上にお配りしておりますとおり、議員提出議案2件が提出されたことを確認をいたしました。

そのうち1件、議第1号議案は全議員による提出となっております。

また、当日の委員会において、東大和市議会委員会条例の一部を改正する条例を委員会提出議案として、本日の会議に提出することが決定をされました。

改正内容といたしましては、昨年の第4回定例会におきまして、東大和市組織条例の一部を改正する条例が可決され、東大和市組織条例及び東大和市組織規則が改正されましたことに伴い、委員会条例の別表、常任委員会の所管を改正する必要がある、またあわせて、現在総務委員会の所管である市民会館に関する事項を、厚生文教委員会の所管に改めますことから、今回、委員会提出議案として提出することを確認をいたしました。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

議長におかれまして、よろしくお取り計らいのほどお願いをいたします。

以上でございます。

〔議会運営委員会委員長 中村庄一郎君 降壇〕

○議長（関田正民君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終了いたします。

日程第1 29第1号陳情 2017年後半以降、米軍横田基地に配備される予定のCV22オスプレイについて、東大和市上空で空中給油、夜間飛行、低空飛行訓練が行われることのないよう、政府及び米軍当局に要請することを求める陳情

日程第2 戦後70年における東大和市の平和事業の実施状況と今後の充実について

○議長（関田正民君） 日程第1 29第1号陳情 2017年後半以降、米軍横田基地に配備される予定のCV22オスプレイについて、東大和市上空で空中給油、夜間飛行、低空飛行訓練が行われることのないよう、政府及び米軍当局に要請することを求める陳情、日程第2 戦後70年における東大和市の平和事業の実施状況と今後の充実について、以上陳情1件を議題に供し、所管事務調査1件については報告を行います。

以上2件につきましては、総務委員会委員長、蜂須賀千雅議員の報告を求めます。

〔総務委員会委員長 蜂須賀千雅君 登壇〕

○12番（蜂須賀千雅君） 皆様、おはようございます。

ただいま議題に供されました29第1号陳情 2017年後半以降、米軍横田基地に配備される予定のCV22オスプレイについて、東大和市上空で空中給油、夜間飛行、低空飛行訓練が行われることのないよう、政府及び米軍当局に要請することを求める陳情、以上陳情1件につきまして、総務委員会における審査経過並びに結果を

御報告申し上げます。

これら陳情の審査は、平成29年3月4日に本委員会を開催し、副市長及び関係部長の出席を求め審査を行いました。主な発言は次のとおりであります。

1人の委員から、オスプレイについては沖縄で墜落事故を起こしました。機体をコントロールしたので墜落ではないと言われておりますが、コントロールできているのであればあのように大破することはないわけで、ますます危険な機械であることが明らかになったと考えており、以前の質問での市側の答弁で、オスプレイは東大和上空は飛ばないことになっているので、市民の暮らしには影響がないと考えているとの答弁をいただきましたが、これは何を根拠に答弁をされていますかの質疑に対し、東大和市には国や米軍からの情報は一切なく、横田基地周辺市町基地対策連絡会に入っておる武蔵村山市のホームページで横田飛行場における既存の飛行路線を確認を行うと、東大和市上空は範囲に入っていない、それが根拠となっておりますとの答弁がありました。

また、同委員からは、アメリカで出しているCV-22横田飛行場配備に関する環境レビューの要約によると、既存の飛行経路は着陸時場周経路となっており、離着陸訓練などの際にこの経路が使われることになっており、離着陸訓練もしくは着陸時を除く飛行の場合には東大和市上空を飛ばないことはこれでは言えないのではないかとこの質疑に対し、東大和市は横田基地周辺市町基地対策連絡会に入っておりませんので、直接のお答えはできない。その中で飛行場における既存の飛行経路ですよと判断しますと、東大和市上空は該当しないと考えておりますとの答弁がありました。

また、同委員からは、東大和市の上空は飛ばないであろうとの考えであります。事は市民の暮らしに直接かかわる問題であるので、東大和市としても単にホームページで確認をするだけでなく、積極的に情報収集をして、市民の暮らしに本当に影響がないのかという点に関してはしっかりと取り組む必要があると考えるがとの質疑に対し、5市1町の横田基地周辺市町基地対策連絡会には一定の情報が来ているとの理解をしており、そちらには情報を速やかに知らせしてほしいとのお願いはきちんと定期的にさせていただいておりますとの答弁がありました。

ここで質疑を終了し自由討議に入りました。

1人の委員からは、東大和市が市内上空を飛ばないと考えている根拠は武蔵村山市ホームページからの横田飛行場における既存飛行路線の確認だけだと思われ。この点から言えば、東大和市上空及び関東全体、日本の首都を中心とした広大な横田ラブコンというアメリカに支配された空域もあるわけで、東大和市上空を飛ばないと考えている東大和市の根拠は極めて軽薄であり、この陳情に掲げられている空中給油、夜間飛行、低空飛行訓練等について東大和市上空で行わないこと、情報の事前提供等については当然に求めるべきではないかと考えております。また、武蔵村山市が行ったヘリコプターの高度調査の結果、横田飛行場のヘリコプターが東大和市の上空を飛んでいることは明らかになっており、離着陸にかかわる場周経路だけは米軍の飛行機が飛んでいるということではないことが明らかになっておりますので、東大和市としても議会としても市民の暮らしを守る立場からの措置は必要であるとの自由討議がありました。

別の委員からは、資料などを確認しますと、東大和市上空を米軍機が今飛ぶ可能性は非常に低いと認識しております。ただ墜落を考えると、要は機体をコントロールできないわけですから、そうなったときにその空域が守られる保障は確かにはないと思います。そういった場合に関しても、東大和市は横田基地周辺市町基地対策連絡会には入っていないので、住民不安というものもあるので、安全を確保するためにも情報は東大和市として

得ていく必要があるのではないかと考えていますとの自由討議がありました。

また、別の委員から、横田基地そのものにオスプレイの配備がなされないほうが地域の安全・安心にとっては望ましいと考えますが、一方で、北朝鮮が弾道ミサイル4発を飛ばしてくるようなことが現実に繰り返されているわけであり、いわゆる日本の防衛力をどうしていくのかについては、日本政府の取り組み、危機管理を見守っていくしかないのかと受けとめております。また、今回の陳情に関しては、横田基地に関係する5市1町の横田基地周辺市町基地対策連絡会で情報収集しながらさまざまな努力及び取り組みを既に行っているわけであり、その取り組みを見守り、東大和市は協力するということが望ましいやり方であって、東大和市独自、また市議会独自での対応に関しては現状で取り入れるべきではないと考えているとの自由討議がありました。

また、別の委員から、陳情者の御懸念はごもっともだろうと思っております。ただ、今回の陳情のCV-22だけでなくさまざまな飛行機が横田基地は飛んでいるわけであり、全ての飛行する物体に関して墜落をするときはノーコントロールであり、そもそも横田基地がここにあること自体が懸念だろうという気持ちはあります。ただ、そうはいっても現実的に横田基地はありますので、何らかの対処はしていかなければならず、東大和市が何か行動しても基本的には余り影響なく、5市1町の横田基地周辺市町基地対策連絡会をつくっていますので、そちらとの共同歩調をとりながら、陳情者の御懸念を払拭できるような方策ができるように考えていただきたいと要望させていただきたいとの自由討議がありました。

ここで自由討議を終了し討論に入りました。

陳情に賛成の委員から、東大和市の上空は飛ばないと考えられるという市側の答弁についての根拠は、着陸時、場周経路の図面だけであり、根拠は極めて薄弱であるということが明らかになり、武蔵村山市の調査においてもヘリコプターの飛行ルート、高度調査でも横田基地のヘリコプターが東大和市以北上空を飛んでいることも明らかになっております。そうしたことを考えれば、陳情にありますとおり、空中給油、夜間飛行、低空飛行訓練を東大和市上空で行わないように要請することは、市民の暮らし、命を守る立場からは当然のことであり、情報の事前提供を求めることや、周辺5市1町の横田基地周辺市町基地対策連絡会がどのような対処をしているのかにかかわらず、東大和市は独自の自治体として市民の暮らしを守るために何が必要かということの当然判断すべきであるとの討論がありました。

ここで討論を終了し、直ちに採決に入りました。

採決の結果、起立少数、よって29第1号陳情 2017年後半以降、米軍横田基地に配備される予定のCV22オスプレイについて、東大和市上空で空中給油、夜間飛行、低空飛行訓練が行われることのないよう、政府及び米軍当局に要請することを求める陳情については不採択と決しました。

続きまして、総務委員会における所管事務調査の報告をさせていただきます。

平成27年第3回東大和市総務委員会において所管事務調査、戦後70年における東大和市の平和事業の実施状況と今後の充実についてを調査事項として決定をさせていただき、7回における調査研究を行ってまいりました。

調査内容の詳細につきましては、皆様のお手元の報告書を御確認いただければと思っておりますが、東大和市の今後の平和事業についてとして、各委員から御意見、御要望として承り、以下3点ほど総務委員会としてまとめました。

まず1つ目として、東大和市の毎年の平和事業の取り組みに関しては、東京23区26市3町1村の平和事業活動調査を議会事務局のほうで行っていただきましたが、どの自治体の取り組みにも東大和市は引けを取らない

事業の内容の取り組みを既に行っていることがわかり、担当部署の努力と調査力の充実には大変頭の下がる思いでいっぱいであります。そんな充実した東大和市の平和事業の中でも、さらに次世代を担う子供たちの平和に関する取り組みには少しでも多くの子供たちに関心を持ってもらえるよう、平和記念映画祭の開催や戸外へ出て社会科見学バスツアーなど、平和学習を参加しやすく、また親子で参加をしてもらえる機会の創出メニューをさらに多く提供することが必要である。

2つ目として、東大和市旧日立航空機株式会社変電所の保存のためのふるさと納税を活用した寄附金の活動については、奇跡的に生き残ったこの変電所の保存のためにも、東大和市のふるさと納税寄附へとさまざまな広報活動を続けていくことの積み重ねが大変に重要であり、この事業を通じて、その意義を広く市民と共有していくことが次世代に日本の平和を守る、二度と戦争を起こさないという思いをつないでいくきっかけになってほしい。

また、国や都の文化財登録を進めていくに当たっても、長崎市は端島炭鉱の視察でも調査したように、現状の調査や保存について、技術的な課題のほかに、観光に生かしながら保存していくことの困難さ、多額の費用の捻出、大学教授等の専門家による時間をかけた調査検討が必要であり、登録後のさまざまな制約を考慮すれば慎重に検討を進める必要があると考える。

3つ目として、東大和市における平和のシンボルとして戦争建造物の保全と活用を慎重に調査検討した結果、さらに推進していくのであれば、長崎市を視察して平和事業の分厚さ、学ばなくてはならないこと、意義も大変感じられたことであり、事前に平和施策の積み重ねを東大和市としてももっと充実をさせ、結果として今後は被爆50周年に当たり制定をした長崎市の8月9日ながさき平和の日と同様に、例えば（仮称）ひがしやまと平和の日など条例を制定し、東大和市における平和事業の意義と目的について広く明らかにするなどのことが必要であると考えます。

以上、3点については、全て総務委員会としての今後の取り組みに大いに期待をさせていただきたい内容であり、取りまとめの御報告とさせていただきたいと思っております。

以上をもちまして、平成29年第1回定例会における陳情審査結果報告並びに所管事務調査報告について総務委員会委員長報告とさせていただきます。

議長において、よろしくお取り計らいいただきますようお願いいたします。

○議長（関田正民君） 報告が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

〔総務委員会委員長 蜂須賀千雅君 降壇〕

○議長（関田正民君） 討論を行います。

〔3番 上林真佐恵君 登壇〕

○3番（上林真佐恵君） 29第1号陳情 2017年後半以降、米軍横田基地に配備される予定のCV22オスプレイについて、東大和市上空で空中給油、夜間飛行、低空飛行訓練が行われることのないよう、政府及び米軍当局に要請することを求める陳情に、日本共産党を代表いたしまして賛成の立場で討論いたします。

オスプレイについては、開発段階から重大事故を繰り返しているため、米国では未亡人製造機と呼ばれていることでも知られており、国内でも昨年12月に沖縄で墜落事故を起こしています。そのため、当市の市民の方々の懸念は当然のことです。

市が東大和市の上空を飛ばないという根拠は、防衛省作成のパンフレットに書かれている離着陸訓練の場周経路から東大和市が外れているというものです。離着陸訓練でさえこのルートを外れる可能性があることは、このパンフレットでも明記されており、離着陸訓練以外で市上空を飛行する可能性は全く排除されません。現に武蔵村山市の調査でも、米軍横田基地のヘリコプターは東大和市以北の市内上空を最低安全高度を下回って飛行しており、かねてより米軍機が約束の飛行ルートや高度を守らず飛行している事実から考えれば、東大和市の上空を飛ばないとする根拠は極めて薄弱と言わざるを得ません。

このたび、横田基地への配備が3年延長されたことについて、理由は米国から説明がされていませんが、オスプレイの危険性が明らかになったことにより配備反対の世論が高まったことが関係しているとする声も少なくありません。また、配備が3年延長になっても、その危険性は変わりません。

市には市民の安全を守る責任があることから、本陳情に賛成し、討論とさせていただきます。

以上です。

[3 番 上林真佐恵君 降壇]

[11 番 押本 修君 登壇]

○11番(押本 修君) 29第1号陳情 2017年後半以降、米軍横田基地に配備される予定のCV22オスプレイについて、東大和市上空で空中給油、夜間飛行、低空飛行訓練が行われることのないよう、政府及び米軍当局に要請することを求める陳情に対しまして、自由民主党を代表し討論いたします。

2015年2月24日付で公表されました米国政府が作成したCV-22の横田飛行場配備に関する環境レビューの記述によりますと、CV-22の訓練空域は6つとされています。アンダーセン空軍基地、韓国烏山空軍基地周辺、沖縄の訓練場、三沢基地対地射撃場、東富士演習場、群馬・長野・新潟3県の周辺空域とされるホテル地区(エリアH)がそれぞれ指定されています。

このうち我が国に所在する指定訓練空域につきましては、沖縄で離着陸訓練、空対地射撃訓練及び夜間飛行訓練を、三沢では空対地射撃訓練、物料投下訓練及び夜間飛行訓練を、東富士では離着陸訓練、人員降下訓練、物料投下訓練、空対地射撃訓練及び夜間飛行訓練を、ホテル地区においては飛行訓練及び夜間飛行訓練をそれぞれ行くと米国政府からは説明されており、東大和市上空は空中給油、夜間飛行及び低空飛行の訓練空域には指定されておりません。

以上のことから、今回の陳情には反対の立場をとらせていただきます。

以上です。

[11 番 押本 修君 降壇]

○議長(関田正民君) 討論を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(関田正民君) 御異議ないと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

29第1号陳情 2017年後半以降、米軍横田基地に配備される予定のCV22オスプレイについて、東大和市上空で空中給油、夜間飛行、低空飛行訓練が行われることのないよう、政府及び米軍当局に要請することを求め

る陳情、本件に対する委員長報告は不採択であります。

よって、本件は起立により採決いたします。

本件を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（関田正民君） 起立少数。

よって、本件を不採択と決します。

日程第3 地域包括ケアシステムの構築について

日程第4 教育委員会制度改正を受けた東大和市の対応について

○議長（関田正民君） 日程第3 地域包括ケアシステムの構築について、日程第4 教育委員会制度改正を受けた東大和市の対応について、以上所管事務調査2件については報告を行います。

以上2件につきましては、厚生文教委員会委員長、東口正美議員の報告を求めます。

[厚生文教委員会委員長 東口正美君 登壇]

○19番（東口正美君） おはようございます。

平成27年第3回東大和市厚生文教委員会において所管事務調査を行うことといたしました事項について、調査の結果を御報告いたします。

調査事項は、地域包括ケアシステムの構築についてと教育委員会制度改正を受けた東大和市の対応についての2件についてでございます。

お手元に配付されております厚生文教委員会所管事務調査報告書をごらんください。

本調査につきましては、平成27年第3回委員会から平成29年第2回委員会まで14回にわたって調査を行うとともに、地域包括ケアシステムの構築については、東大和市高齢者ほっと支援センターきよはらの視察を初め、先進市5カ所を視察いたしました。

それでは、まず地域包括ケアシステムの構築についての調査結果を御報告いたします。

1の現状と課題については、2025年には団塊の世代が75歳を迎えます。東大和市においては、人口が8万7,968人の見込みで、そのうち65歳以上の高齢者人口は2万3,557人、高齢化率は26.8%、そのうち75歳以上の後期高齢者人口は1万4,039人で、高齢者人口の60.7%を占めることになります。

東大和市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の基本理念は、「支え合う地域の中で高齢者の意思が尊重され健康で生きがいを持って暮らせるまち東大和」の実現のため、住宅プランとして、①在宅医療・介護連携の推進、②認知症施策の推進、③生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進、④高齢者の居住安定に係る施策との連携の4点がありますが、中でも在宅医療と介護連携は大きな位置を占めると考えます。

また、連携のかなめである地域包括支援センター、高齢者ほっと支援センターの役割はますます重要になると考え、調査活動を行いました。

2の市内の調査については、市内には3カ所となった高齢者ほっと支援センターがありますが、中でも高齢化率の高いきよはらを視察いたしました。

当センターは、高齢者とその家族の相談に広く対応していくことを役割としておりますが、現在の相談者は本人や家族に加え、病院関係者、社協や地域住民、金融機関、コンビニ店長など多岐にわたっております。平成18年開設時と10年たった平成27年とでは、高齢化率も18%から25%とふえ、高齢者人口も1万4,500人から

2万1,600人となっています。

高齢者ほっと支援センターの認知度も上がり、相談件数は開設時1,440件から1万3,295件と10倍となっています。件数がふえただけでなく、相談内容も多種多様で、本来ほっと支援センターが扱う内容でないものも数多くあり、適切な人員の配置を含めて課題が大きいと感じました。

3の先進市の事例については、詳しくは報告書に記載いたしましたが、各市での調査内容を簡単に述べさせていただきます。

まず、愛知県豊明市の団地内「まちかど保健室」は、地域住民が誰でも相談に訪れることのできる居場所ですが、この団地の近くには藤田保健衛生大学があり、大学の教員や学生との協体制ができ、さらにUR賃貸住宅との連携により、地域とのかかわりを含む事業が展開されています。UR賃貸住宅をリノベーションし、団地内に若い学生さんが住み、自治会活動にも参加することで地域全体が活性化しているとのことでした。

次に、愛知県名古屋市では、認知症初期集中支援チームについて視察いたしました。

この事業においては、医師会の協力が何よりも肝心ですが、医師によって認知症への認識の違いがあることがわかりました。当市においても29年度、この事業がスタートいたします。認知症診断においては、かかりつけ医から専門医療機関につなぐのが理想ではありますが、現実的にはかかりつけ医がいない方が多く、専門医療機関が抱え込んでしまう傾向があり、診療所と専門医療機関の役割分担と連携が必要になると考えます。

続いて、埼玉県和光市は、地域包括ケアシステムの構築において全国的にも先進市として注目されており、多くの自治体が視察に訪れております。私たちの視察の折にも複数の自治体と合同で視察を行いました。

和光市では、早くから市民に対して介護予防の重要性を訴え、多様な介護予防事業を行うことにより介護認定率を抑えています。さらに、ひとたび介護状態になったとしても、さまざまな支援を行うことで介護状態を改善する取り組みがなされています。

また、日常生活圏域ニーズ調査を3年かけて全員に行い、サービスの必要量を把握し、基本計画に沿って施設誘致をするなど、マクロの計画策定とミクロのケアマネジメント支援が行われています。当市においても丁寧な実態調査を行うことは有効であると考えます。

また、千葉県柏市では、柏医療連携センターの視察を行いました。

ここでは、東京大学高齢社会総合研究機構と柏市医師会、UR賃貸住宅との連携で、老朽化した公団の建てかえに伴い、住居を含めた在宅医療と介護の連携を推進し、柏市の地域包括ケアシステムの中核を担っていました。また、在宅医療について広く市民に周知する広報活動も行われていました。

次に、岡山県浅口市では、日常生活総合支援事業を早くから取り組んできたことについて視察を行いました。

浅口市においては、当市よりも早く高齢化率の上昇や人口減少が始まっており、介護ヘルパーだけでは支え切れない状況の中、ごみ出しに象徴されるような日常生活を地域で支える仕組みづくりが行われていました。これまで浅口市では、元気高齢者が支え手でありましたが、今後は若い人も含めて支え手の確保が必要であるとのことでした。当市においても介護人材の確保はさまざまな形で必要になってくると考えます。

以上の調査をもとに、4の目指すべき方向性については、視察を通して地域資源に差があることを感じた。必ずしも当市で同じことができない部分もあると思うが、当市の地域資源を探し最大限に活用しながら東大和市の地域包括ケアシステムの構築を行ってほしいと思います。

また、先進市では当市よりも高齢化に対する危機感を強く感じていることがわかりました。限られた財源や

人材の中で、市民全体で共通の意識を持ち、介護の問題だけでなく地域の課題を包括的に解決できる地域づくりが必要であると考えます。また、在宅医療の推進は必要であります、施設整備も必要であり、両輪で進めていくべきであるとの意見もありました。

当市においては、まずは高齢者ほっと支援センターが抱える課題の解決をさまざまな関係機関を巻き込んだ形で進めることで、東大和市の地域包括ケアシステムの構築がなされていくものと考えます。

以上、地域包括ケアシステムの構築についての報告といたします。

次に、教育委員会制度改正を受けた東大和市の対応について、調査結果を報告いたします。

まず、1の現状についてですが、新教育委員会の制度上の変更点は5点あります。1点目は、教育委員会と教育長を一本化した新教育長の設置により、教育行政における責任体制がより明確化されたこと。2点目は、新教育長の判断により迅速な会の招集ができる体制が整い、教育委員会の審議の活性化が図られること。3点目は、緊急時には市長と新教育長のみでも総合教育会議を開催し対応ができ、危機管理体制が構築されたこと。4点目は、市長が教育に関する大綱を策定したこと。5点目は、総合教育会議において従来は余りなかった市長が公の場で教育について議論することで、地域における民意を代表する市長と教育委員会との連携が強化されたことです。

当市においては、平成28年4月からの新制度移行に向けて、関係条例の整備が行われました。新たな取り組みである総合教育会議については、首長が招集する総合教育会議の設置が義務づけられ、当市においても平成27年度に2回、平成28年度に2回開催されました。市長が主催者となり、出席者は教育委員会、またそれ以外の説明員等に関しては必要に応じて招集できることが要綱の中で規定されています。頻度については、法律上の規定はなく、総合教育会議のメンバーで決められるとされています。

総合教育会議のメンバーは、新教育長と教育委員で構成されます。そのほか教育委員会の事務局が市長の補助執行で出席をしています。また、必要に応じて市長部局からの出席もあります。東大和市では、平成28年度の第1回の総合教育会議に学童保育、放課後子ども教室について議論するため、市長部局から担当部課長が出席しています。また、総合教育会議は原則公開が要綱で定められており、議事録の公開も行われています。

次に、新制度において首長が教育に関する大綱を策定することが推奨されています。東大和市では、平成27年度第1回総合教育会議において策定されました教育に関する大綱については、法的に細かい規定はなく、総合教育会議で協議するとされていますが、市長の権限に属するため、万が一、協議が整わなかった場合でも市長の権限で大綱を定めることができます。当市においては、制度改正後も教育の継続性、政治的な中立性、あるいは安定性を確保することが大切であると考え、教育に関する大綱については、旧教育委員会が掲げた教育目標をそのまま使用し、市長が大綱として位置づけました。他自治体においては、大綱に関するパブリックコメントを行ったところもあります。

また、新教育長が就任する際には所信表明をすることが望ましいとされていますが、当市では行われず、多摩26市で実施したのも1市だけでありました。

この制度の改正は、大津市のいじめの問題が発端とされています。いじめなどの重要な問題の対応については、これまで平成26年に東大和市教育委員会が出したいじめ防止の方針についてに基づき、公立学校支援ネットワーク会議で調査することとなっていました。新制度では、総合教育会議の中で扱うものと考えられます。

また、いじめ以外の重大な問題が発生した場合には、総合教育会議の制度を有効に活用する方針が示されました。

また、市長と教育委員会の判断が分かれた場合の決定に関しては、新制度においても教育委員会は独立した行政委員として位置づけられているため、市長、教育委員会、それぞれの権限のもとで判断し、事務執行していくこととなっています。

以上のことを受け、2の目指すべき方向性としては、当市においてはこれまでの市長部局と教育委員会との関係は良好であり、今回の制度改正による大きな変化がないことが示されました。

しかし、全国を見ると、今回の制度改正を教育行政の向上のため、より活用している例もあります。視察に伺った佐賀県武雄市では、学校教育の官民一体型事業や市立図書館については、市長予算措置を含めた決断を行い実現できた事例もあります。

教育現場の要望の実現のためには、最後は財源の問題があります。教育委員会と連携し、予算措置の責任者である市長が包括的に財源を伴った判断をする意義は大きいと考えます。当市においても、学校教育、また社会教育における課題はハード面、ソフト面にわたり財政的な措置がないと解決できない面もあります。今回の制度改正による総合教育会議の場において市長が教育委員会と公の場で協議できるようになりました。このことを活用し、市民の望む教育の実現のため、市長が主体的に教育委員会をバックアップし、学校教育及び社会教育の充実が効果的に図られることを望みます。市長だからこそ実現できる地域や市民の声を教育現場に届けるという役割をしっかりと果たしてもらいたいと思います。

また、いじめの問題や犯罪などが発生した場合は、市長と教育委員会が連携した対応ができることになった効果は大きいと考えます。当市においても有事の際は、早期解決のため連携体制の構築を望みます。

教育の中身については、政治的な中立性、教育の継続性、安定性を維持し、独立性を保つことが大切です。今委員会においても、その点については教育大綱の設置の部分で確認をいたしました。今後も教育に政治的介入がないか、教育の独立性が保たれているかを議会においても今まで以上に注視していく必要があると考えています。

以上で、教育委員会制度改正を受けた東大和市の対応についての報告といたします。

なお、委員会の中では、今回の教育委員会制度の改正自体に反対であるとの御意見もございましたが、委員長としては今回の所管事務調査の内容にそぐわないと考え、調査報告の中には記載しなかったことを申し上げます。

以上2件、厚生文教委員会における所管事務調査報告を終わります。

議長において、よろしくお取り計らいのほどお願い申し上げます。

[厚生文教委員会委員長 東口正美君 降壇]

○議長（関田正民君） 以上で報告を終了いたします。

日程第5 第23号議案 市道路線の廃止について

日程第6 市民・民間の力を活用した産業振興の取り組みについて

○議長（関田正民君） 日程第5 第23号議案 市道路線の廃止について、日程第6 市民・民間の力を活用した産業振興の取り組みについて、以上議案1件を議題に供し、所管事務調査1件については報告を行います。

以上2件につきましては、建設環境委員会委員長、佐竹康彦議員の報告を求めます。

[建設環境委員会委員長 佐竹康彦君 登壇]

○16番（佐竹康彦君） ただいま議題に供されました第23号議案 市道路線の廃止について、建設環境委員会

の審査経過と結果を御報告いたします。

この審査は、平成29年3月10日に本委員会を開催し、説明員に副市長ほか関係部課長の出席を求め審査を行いました。

第23号議案 市道路線の廃止について、本件を議題に供した後、現地視察を行いました。現地視察終了後、既に本会議において提案理由の説明が終了していることから、直ちに審査に入りました。質疑はなく、その後、自由討論なく、採決を行いました。採決の結果、第23号議案 市道路線の廃止については、原案どおり可決と決しました。

続きまして、所管事務調査、市民・民間の力を活用した産業振興の取り組みについて、本件の調査結果の御報告をさせていただきます。

まず初めに、1点、訂正がございます。申しわけございません、お手元にお配りさせていただきました建設環境委員会所管事務調査報告書の2、調査年月日の中に、平成28年10月6日に行いました熊本県天草市への行政視察の項目を私のほうで記載漏れをしてしまいましたので、ここに追加、訂正をさせていただきます。調査年月日につきましては、①と②の間に②として平成28年10月6日、熊本県天草市に行政視察、これをつけ加えて、2番、3番、4番、5番とあるところを順次番号が繰り下がるという形にさせていただきたいと思えます。おわびをするとともに、訂正をさせていただきます。

それでは、報告をさせていただきます。

東大和市議会建設環境委員会では、平成28年9月の委員会において、所管事務調査として市民・民間の力を活用した産業振興の取り組みについてを決定いたしました。

調査目的を、現状と課題を調査することにより施策の充実に資するためとし、この間、調査研究を進めました。平成29年第1回定例会に当たり、建設環境委員会として取りまとめを行い報告をさせていただきます。

今後、人口減少が確実である社会情勢から、市においては税収が減少していくことが予想されています。そこで地元の産業振興に力を入れ、地域を活性化するとともに、市の経営基盤を支える税収を確保していく施策を展開することは時機に合ったものと推察されます。なおかつ、それを行政が指導しつつ、市民や民間団体と協力して行うことは、経済的側面だけではなく社会的側面からも意義のあるものだと考えます。

この観点から、建設環境委員会として所管事務調査でさきのテーマを掲げて先進的な取り組みを行う地域を視察し、市の事業に関して担当部局へ説明を求めるなどして調査研究を進めていくこととしました。

先進自治体の事例研究として、熊本県天草市に行政視察へ行くことを決定し、平成28年10月6日に訪問をしました。天草市での調査項目は、①天草宝島人材育成事業について、②天草市起業創業・中小企業支援センター（アマビズ）について、③産業振興事業（公募型）の3つです。

担当者からの詳細な説明を受け、活発な質疑を行いました。内容については報告書を御確認ください。

行政視察後、委員会を開催して、その成果について議論をいたしました。若い人たちに起業を目指す教育をすることは大変素晴らしい、市の若手職員が問題意識を持って新規事業を立ち上げたことに感銘した、事業者が相談しやすい環境がある、情報発信のアドバイスが功を奏していることに注目した等の意見が出されました。内容については報告書を御確認ください。

次に、東大和市における産業振興の事例研究として、平成28年12月19日に委員会を開催し、所管の部課長から資料に基づき説明を受け、質疑等を通して調査を行いました。

調査項目は、①創業塾の進捗状況と今後の方向性について、②商工会、J A、金融機関との連携、③既存の

市内事業者に対する事業の存続発展に関する行政のかかわり、④地元農家の直販の箇所、売り上げについての4つです。

質疑等では、創業塾のこれまでの成果と今後の展開について、関係機関との連携の状況や事業展開の現状、市内事業者に対する相談体制のあり方、農業振興に関する市の見解などが話題となり、市側から詳細な答弁をもらい、委員からの意見も表明されました。内容については報告書を御確認ください。

平成29年1月23日に開かれた建設環境委員会において、先進事例としての天草市の取り組みと東大和市の取り組みを調査し、委員会として両市を比較検討し、次の項目について意見の集約を図りました。

①東大和市の取り組みが進んでいると思われる点、②比較対象の天草市の取り組みが進んでいると思われる点、③東大和市の取り組みで今後も継続して取り組むべき点と改善点、④比較対象の天草市の事例から東大和市の事業に取り入れたほうがよいと思われる点、これらにつきまして意見の集約結果については報告書を御確認ください。

意見集約を踏まえ、委員会として今回の所管事務調査の取りまとめに当たり、①積極的な推進を要望する内容、②漸進的な推進を要望する内容の2つの項目に分類して各委員より意見を出し合い、取りまとめを行うことといたしました。意見の詳細については報告書を御確認ください。

そして、取りまとめられた各項目の内容は次のとおりであります。

まず、積極的な推進を要望する内容について申し上げます。現在東大和市においては商工会や金融機関、中小企業大学校東京校等の関連機関と連携を強める中、創業塾事業に取り組み、創業者を輩出してきました。また、地元産業の振興のため種々の補助金を活用しながらイベントの開催を行い、着実に市内への集客を図っています。そして創業塾事業において相談窓口を設け、各種相談に応じておられます。これらは行政視察をした天草市とも共通する点が多くあり、これまでの関係各位の御努力とその実績を高く評価いたします。その上で、先進事例として視察をした天草市を参考としながら、これまでの事業の継続を含め、次の点について積極的に取り組みを行い、可能な限り早い段階でその成果を示せるよう御尽力願いたいと考えます。

①創業塾事業についてはこれを継続し、引き続き関係機関との連携を強めながら実績を積み重ねてほしい。

②中小企業大学校東京校については、東大和市に立地しているという強みを生かし、最大限にその利用価値を高めるため、市民への広報やさらなる連携強化に努めてほしい。

③市の担当職員には、先進事例であるf-Bizやアマビズの研究を行ったり、産業振興に関する研修を受講するなどして見識を深め、若々しく柔軟な発想と大胆な行動力で地元産業の活性化へさらなる取り組みを願いたい。天草市では担当職員が若い世代であった。若い世代の力を産業振興に生かしていくことは重要だと考える。

④後継者育成のために中小企業大学校東京校や大学、研究機関などとの連携を強化してほしい。

⑤商工会に加盟していない企業や創業塾にかかわっていない事業者等に対し、気軽に事業経営に関する相談ができるよう、相談窓口業務のさらなる発展を望みたい。その相談窓口の事業においては、相談者の目線に立つとともに事業実績の向上へ伴走してサポートしていきようなきめ細かな対応を望む。

⑥創業塾等における起業実績の成功例を広くアピールしてほしい。また、事業全般にわたる情報発信をさらに強化してほしい。

⑦地元特産品の高付加価値化をさらに推し進め、顧客ニーズに即した商品開発ができるようサポートをして

ほしい。

⑧関連機関との連携したイベント開催については、多くのアイデアを出し、工夫を重ねながらさらなる進化と発展に努力してほしい。

⑨総合計画や産業振興基本計画等、市の各計画に基づいた事業を着実に進めるとともに、観光事業との連携に弱さを感じるので、この点の強化をお願いしたい。

⑩農業に関しても、事業の継続とともに販路拡大に関するサポートをお願いしたい。

以上の10項目です。

次に、漸進的な推進を要望する内容について申し上げます。

中長期的な観点から、今後の市の産業振興に資する取り組みとしては、前段の積極的な推進で言及した創業塾と各種にわたる東大和市の産業振興施策の継続的取り組みを前提として、それを拡大、充実させるため、次の点に留意して事業展開への研究等を進めていただきたいと思います。

①創業塾事業については継続して行い、よい事例については早期に積極的なサポートに取り組み、事業者育成を図ると同時に、中長期的な目標を視野に置きながら事業後継者育成や窓口相談の拡充など発展的な事業展開を望みたい。

②起業した段階でかかわりを終わらせるのではなく、中長期的なかかわりを保ちながら、その成果と実績を市の産業施策にフィードバックできる体制づくりをお願いしたい。

③天草市の公募型の産業振興、雇用を中心とした内容を範として、東大和市でも同様の事業が行えるよう研究検討を進めてほしい。例えば商工会や産業振興課が窓口となって市内事業者や市民の提案を検討できるような仕組みづくりを考えてほしい。

④東大和市の特産品や遺産（文化的・自然的・社会的）を商品化できるよう研究していき、それを若い世代に引き継ぎ発展させてもらえるような取り組みをお願いしたい。

⑤産業振興施策について、市内事業者や創業希望者、そしてサポートをする行政や関連機関の人材育成を心がけてほしい。

⑥議会・建設環境委員会として、みずから市内商工業等の実態調査を継続して行い、産業振興に資する成果を上げた事業者を表彰できるような仕組みづくりを検討してはどうか。

以上の6項目です。

今回、建設環境委員会では、「市民・民間の力を活用した」というテーマを設定して幅広い産業施策の中の一部について、短期間ではありますが、調査研究活動をいたしました。先進事例の天草市での行政視察では、各委員ともその取り組みに感心し、得るところが大きい視察とすることができました。また、東大和市の取り組みについても、所管課から詳細な説明をいただくことができ、改めて創業塾を中心とした市の事業展開を確認させていただきました。両方の事例を比較しながら制約された時間と労力の中では、今後市の施策充実に対してある程度の方向性を見出す議論を積み重ねられたのではないかと考えます。

しかしながら、当然これが不十分であるということは委員会としても承知をしております。我が国の産業構造は人口動態の急激な変化や国際的にも進んでいるAI等の技術革新の日進月歩の影響を受け、大きな変革の流れのただ中にあります。こうした世界的、また社会的な状況の変化は基礎自治体である当市の産業振興のあり方にも当然反映されていくものと推察します。我々としても、今後の経済動向に注視し、市内産業の発展にも大きな関心を持ち続けてまいりたいと思います。

今回の所管事務調査で取り上げた事項を大いに参考にさせていただくことを望みながら、市当局におかれましては挑戦的で積極的な産業振興の取り組みを期待いたします。

以上をもちまして、今定例会における建設環境委員会に付託されました案件の審査経過と結果の御報告、並びに所管事務調査の報告について終了させていただきます。

議長において、よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

○議長（関田正民君） 報告が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないと認め、質疑を終了いたします。

〔建設環境委員会委員長 佐竹康彦君 降壇〕

○議長（関田正民君） 討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

第23号議案 市道路線の廃止について、本案を委員長の報告のとおり原案可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決します。

日程第 7 第 1 号議案 平成 29 年度東大和市一般会計予算

日程第 8 第 2 号議案 平成 29 年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算

日程第 9 第 3 号議案 平成 29 年度東大和市下水道事業特別会計予算

日程第 10 第 4 号議案 平成 29 年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算

日程第 11 第 5 号議案 平成 29 年度東大和市介護保険事業特別会計予算

日程第 12 第 6 号議案 平成 29 年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算

○議長（関田正民君） 日程第 7 第 1 号議案 平成29年度東大和市一般会計予算から日程第12 第 6 号議案 平成29年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算まで、以上議案 6 件を一括議題に供します。

以上 6 議案につきましては、予算特別委員会委員長、根岸聡彦議員の報告を求めます。

〔予算特別委員会委員長 根岸聡彦君 登壇〕

○10番（根岸聡彦君） ただいま議題に供されました 6 議案につきまして、予算特別委員会の審査結果を御報告申し上げます。

本委員会は、議員全員が委員でありますので、審査の経過を省略し、結果のみを御報告いたします。

本委員会は、3月13日、14日及び15日の3日間にわたり、付託されました第 1 号議案 平成29年度東大和市

一般会計予算及び第2号議案 平成29年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算から第6号議案 平成29年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算までの5特別会計予算について審査をいたしました結果、いずれも原案どおり可決と決しました。

以上で予算特別委員会の審査報告を終了させていただきます。

議長において、よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

[予算特別委員会委員長 根岸聡彦君 降壇]

○議長（関田正民君） 報告は終わりました。

お諮りいたします。

委員長報告に対する質疑につきましては省略したいと思います、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、質疑を省略いたします。

討論を行います。

ここで10分間、休憩いたします。

午前10時18分 休憩

午前10時28分 開議

○議長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

[1番 森田真一君 登壇]

○1番（森田真一君） 日本共産党東大和市議団を代表して、平成29年度の一般会計予算、同国民健康保険、下水道、介護保険、後期高齢者医療の各事業特別会計予算に反対をし、討論を行います。

それでは初めに、市長は施政方針で、1月の月例経済報告をもとに個人消費は持ち直しの動きが見られるとし、施政方針に対する代表質問への答弁で、消費税は安定した財源との認識を示されました。しかし、市民の実感とはかけ離れている感があります。

総務省の家計調査の過去16年間のデータを見ると、東京都区部2人以上の勤労者世帯の場合、見かけの世帯収入こそふえています、夫の賃金の伸びを上回ってふえる消費税や社会保険料の負担を賄い切れず、妻のパートをふやして、交際費などの出費を切り詰めて、やっと帳尻を合わせているということが伺えます。暮らしのゆとりが年々失われ、厳しさを増していることがわかります。市民の消費購買力を抑制し、地域経済を低迷させるような政策を日本中で行えば、GDPの6割を占める個人消費を委縮させ、経済全体を低迷させる悪循環が一層深まります。

平成29年度予算案は、市営自転車駐輪場の有料化などを伴うものとなっております。通勤・通学の定期利用で年間に大人2万円弱、学生1万5,000円弱の負担を新たに勤労者世帯に求めるものであり、この間行われた一連の使用料、手数料の値上げの中でも対象1世帯当たりで最も大型の負担増になることによって、市民の暮らしの厳しさに追い打ちをかけるものです。

この3年間の間、市民に課せられた負担増を数え上げると、26年度には国保税2億5,000万円、家庭ごみ有料化、平年ベースで1億8,000万円、ちょこバス運賃は1.8倍、下水道料金の消費税の転嫁分の値上げ、27年度には介護保険料1億3,000万円の値上げ、28年度には下水道料金、平均3割値上げと、国保税値上げで平年ベースで3億5,000万円の値上げを行いました。さらに29年度予算では、自転車駐輪場有料化のほかにも、印鑑

証明書などの各種書類の発行手数料、プラネタリウムの観覧料、テニスコート使用料・手数料の値上げが予定をされています。

一方で、道路占用料の引き下げは5年目に入ります。NTT、東京ガス、東京電力の3社だけで毎年2,500万円超の恩恵を受け続け、本来自主財源として活用できた総額1億2,500万円超を減収させたこととなります。各社の27年度決算の純利益は、NTTで1,187億円の過去最高益を、東京ガスは1,119億円、東京電力も1,436億円を上げたとしています。十分過ぎるほどの負担能力がある受益者には他市のように適切な負担を求め、少なくとももとに戻すべきです。

このように市民の暮らしを顧みず、次々と負担増路線を続けることは是認することはできません。したがって、日本共産党市議団は本予算に反対をするものです。

次に、29年度において検討が行われる民間活力導入についてです。

29年度は、これまで市が直営で行ってきた新学校給食センターの調理業務や市営自転車駐輪場の管理業務が民間委託されます。給食調理業務への民間委託導入は、これまでも各地で異物混入事故の危険や偽装請負の懸念などが指摘されてきたことから、これに反対です。

また、市営自転車駐輪場の管理業務については、先ほど述べたとおりの理由で反対します。

さらに29年度においても検討がなされる図書館地区館への指定管理者制度導入は、量的サービスの向上ばかりでなく、まず社会教育機関としての図書館の公的役割が保たれるのか、官製ワーキングプアを生み出さないかが問われるべきと考え、それが保障できない導入計画には反対するものです。

あけぼの学園、子ども家庭支援センターのあり方についても、同様にその役割が適切に果たされるよう検討されることを要望いたします。

また、29年度に新設をされる民間の学童保育については、これまで当市は市直営で運営されてきたことを考えれば、市民的議論もないまま唐突な予算計上となっております。市直営と同様に水準が保たれるべきです。また、今後求められる施策の拡充についても対応できるようにすべきです。

次に、3市共同資源化施設の建設計画に関する情報公開と市民参加の問題です。

健康環境被害にかかわる周辺住民の懸念には道理があり、周辺住民が反対しているもって強行すべきではありません。どのような議論を経て検討されているのかといった政策決定にかかわる情報をつまびらかに公開することが最低限求められます。議会ですでに内容に検討中と答えながら、実際には内部で計画が決定されていたということもありました。市民や議会が気づいたときには、半ば決定事項とされているということがないように求めます。

次に、国有地・都有地活用についてです。

29年度における高齢者福祉計画策定に際し、都は特養ホームの促進件数を引き上げました。参議院宿舎跡地の活用で市が100床程度の整備を検討していることを評価し、180人近くに上る入所待機者の解消を次期高齢者福祉計画・介護保険計画の策定で計画されることを要望します。

東京街道団地、向原団地の空き地、警視庁未利用地等の都有地・国有地の活用、旧みのり福祉園や第一・第二学校給食センター跡地など、市有地を必要な福祉施設、認可保育所、スポーツ施設等への活用するよう求めます。

次に、平和施策についてです。

市長が旧日立変電所の戦争遺跡の保存や中学生の広島派遣、平和学習など、積極的な平和施策を進め、五日

市憲法誕生ゆかりの地としてもアピールされる考えを示されたことを評価いたします。

29年度より実施するとされていた米軍横田基地へのオスプレイ配備計画が3年間延長されることが先日、報道されました。米軍は理由を明らかにしていませんが、沖縄での墜落事故が一定の影響を与えたことは想像にかたくありません。操縦マニュアルにも違反した極めて危険な飛行訓練が実施されれば、周辺住民への危険ははかり知れません。この際、オスプレイ配備計画の中止を強く求めるべきです。

その他個別の施策について申します。

保育関連では、84名の定員増が図られることを評価いたします。待機児童のカウンターの基準を狭めるのではなく、児童福祉法24条に基づき1人の待機児も残さぬよう、認可保育園を中心に増員を求めます。

また、居宅訪問型保育をいち早く実施されることを評価いたします。

学校関連では、小学校特別教室クーラーの整備に着手したことを評価いたします。

就学援助の中学校入学時支度金前倒しの支給の実施や準要保護世帯にも平等に扱われることを、市民の切実な要求に基づくものと評価し、小学校入学時への拡大、単価の引き上げを求めます。

学童保育では、ランドセル来館はあくまで暫定的な対応とし、施設整備による抜本的な定員増を求めます。

放課後等デイサービスの拡充の方向を示されたことを評価いたします。

所得の格差は健康の格差をも生み出しています。格差解消と重篤化による医療費膨張を抑えるため、当面75歳以上の医療費半額助成、18歳以下の医療費無料化の制度の創設を求めます。

続いて、特別会計について申します。

公営国保については、所得が低い高齢の市民が集中する構造的問題を放置して、被保険者や自治体に負担を多く押しつける国の負担のあり方の抜本的改善が求められます。高過ぎる国保料の引き下げが必要です。未納を理由とした短期証の未交付は医療を受ける権利を奪い、社会保障を破壊するものでありやめるべきです。国保料未納者への徴税業務は、差し押さえありきではなく、その生活や事情に十分配慮した生活再建型の相談、対応を引き続き求めます。

次に、下水道についてです。

下水道事業は、28年度に平均3割の下水道料金の値上げを行いました。市民にとって耐えがたい負担増となっており、値上げの見直しが求められます。基準外繰り入れを徐々に減らすとしています。28年度も29年度も一般会計からの繰入金の前払分が都市計画税の収入から充当されており、市民は既に下水道事業に必要な費用を目的税で払っていたこととなります。都市計画税の用途の明示が求められます。国のお金の使い方を不要不急の新規大型開発事業からインフラの維持管理、更新事業に対して切りかえるよう働きかけすることを求めます。

介護保険事業は、特養ホーム待機者185人の待機解消を図るなど、介護を必要とする方が安心してサービスを受けられるよう努力を求めます。

介護保険料未納のペナルティーとして適用される3割負担は、介護を受ける権利を奪う懲罰的な制度そのものに反対です。当市でも29年度から介護予防・日常生活支援総合事業が始まります。総合事業は、国が国庫負担削減のために要支援2以下の被保険者を介護保険から切り離すものです。国は27年度から総合事業の導入のほか、2割負担導入、補足給付一部打ち切りを行い、さらに3割負担導入まで示して、高齢者やその家族を介護サービスから遠ざけようとしています。保険あって介護なしにならないよう国に強く働きかけを求めます。

後期高齢者医療では、制度の廃止を求めます。

そして、最後に1点申し上げたいことがあります。予算特別委員会の質疑の中で、市職員の労働時間について

て係長以下の市職員でも残業時間が過労死ライン80時間を超える方が少なくないことが資料要求によって判明いたしました。市長もこれに対し改善の意向を示されたことは重要なことです。

ところが、副市長から、議会からの資料要求で労働時間がふえるから議員の自制を求めると受け取れるような趣旨の発言がありました。資料は、年度始めと年度終わりの時期に恒常的に残業が多いという事実を示しており、議会の会期時に残業がふえたという事実は見られません。市民の宝である職員の健康と生活を守るための重要な条項について議会が資料を求めたことで、初めてその実態を明らかにすることができました。本来使用者である理事者側がそれを把握し、適切に人事に反映させるべきものです。それを議会に責任転嫁するなどもつてのほかであり、議会と市民の知る権利に対する干渉とも受けとめられかねないものであることをこの際、申し上げたいと思います。

以上で討論を終わります。

[1 番 森田真一君 降壇]

[17番 荒幡伸一君 登壇]

○17番(荒幡伸一君) 公明党の荒幡伸一でございます。私は、公明党を代表し、平成29年度東大和市一般会計予算並びに国民健康保険事業特別会計予算から後期高齢者医療特別会計予算までの5特別会計予算に対し、賛成の立場で討論を行います。

第2次安倍内閣が発足して4年、自民党と公明党による安定した政治基盤のもと、これまでの的確な政策対応により所得と雇用環境は改善し、今確実に経済の好循環が生まれ始めています。例えば雇用面では、この4年間で就業者が170万人増加し、正規雇用者も平成27年から2年連続で増加をし、合計77万人にふえています。国民生活にとって最も大事な雇用に大きな成果があらわれています。景気全体としても、一部に改善のおくれも見られますが、緩やかな回復基調が続いています。

今後さらに成長と分配の好循環の流れを一層確実なものとし、働く方の賃金の上昇、格差解消、教育環境の整備、社会保障の安定と充実、働き方改革、一億総活躍社会の実現など、諸課題に果敢に取り組むことが重要です。

当市においても、国や都の施策の方向性を正しく見きわめながら、市民生活を守ることを第一に、尾崎市長のリーダーシップのもと、着実な市政運営を進めていかなければなりません。私ども公明党市議団は、毎定例会ごとの一般質問や予算編成時における予算要望書の提出を通して、市民生活における現場の声、生活者の声を一つでも多く市政に反映すべく、5人の議員が異体同心の団結で取り組ませていただいております。

平成29年度予算におきましても、私どもの提案、要望を数多く施策に盛り込んでいただきました。尾崎市長は、「日本一子育てしやすいまちづくり」、「住みよい、活気あるまちづくり」、「福祉の行き渡ったまちづくり」等の方針を示されておりますが、目指す方向性には公明党としても大いに賛同し、評価するものであります。

本予算には、子育て支援施策のさらなる充実策として、立野みどり保育園、明德保育園の移転新築による定員増、れんげ第二桜が丘保育園、ふたば保育園の小規模保育園の開設、先駆的保育事業として居宅訪問型保育の実施、民間学童保育所整備による待機児童対策、放課後子ども教室の実施日の拡充、放課後等デイサービスの拡充など、公明党として求めてきた施策が数多く計上されております。

合計特殊出生率が東京都内で第1位、全国主要都市を対象とした共働き家庭が子育てしやすいまちランク第4位と、これまで取り組んできた子育て支援施策が大きく実を結んでいます。引き続き、誰もが認める日本一

子育てしやすいまちとして、さらなる施策の充実を大いに期待をいたします。

一方、学校トイレの洋式化については、大きくおくれをとっています。以前から子供たちや保護者の声を受けて、私どもとしても繰り返し取り組みを求めてまいりました。このたびの東京都における学校トイレの洋式化を加速化させる取り組みは、小池知事に都議会公明党の政策提言を受け入れていただいたものであります。都や国の財源措置を活用し、学校トイレの洋式化にスピード感を持って取り組まれるよう重ねて要望いたします。

毎回の予算編成において、市長は、開かれた市政実現のため、施策の形成や課題の対応に当たっては、情報公開と説明責任の徹底を図り、市民の理解と信頼を得ることを基本方針とされております。そのためには、市議会における予算案審議、各種議案審議等において誠実に市議会における説明責任を果たし、議会における審議を通して市民の理解を得る努力を重ねることが重要となります。

また、さらなる説明責任を果たすためには、行政評価制度をさらに進化させ、事務事業評価や施策評価を適正に行う仕組みを確立し、次年度の予算に反映させていくことが最も近道であると考えます。政治は「信なくば立たず」であります。選挙を通じて市民から負託を受けた市長として、どこまでも誠実に開かれた市政の実現と市民の信頼と理解を得る努力を継続されることを望みます。

平成29年度から第5次行政改革大綱及び推進計画がスタートいたします。また、私どもが求めてきました公民連携、指定管理者制度、ファシリティマネジメントなどの導入を進めるために公共施設等マネジメント課を設置し、公共施設等総合管理計画を実行していくこととなっております。

新年度予算では、財源不足を補うために9億4,340万円の基金を取り崩し一般会計に充当しており、財政調整基金を初めとした9つの基金残高は26億8,151万円となりました。今後とも扶助費の増加や多様化する行政需要に対応しての安定した行政運営を行っていくためには、人件費を初めとした経常経費の抑制を着実に図っていかなければなりません。市民サービスの充実と行政運営の効率化を図ることは大変に困難な道ではありますが、持続可能な市政運営のためには避けて通ることはできません。この点についても、尾崎市長のさらなるリーダーシップを求めるものであります。

一般会計の歳入について申し上げます。

歳入の根幹をなす市税は124億6,263万円で、1.2%の増となりました。景気回復や賃金増加による所得の改善や新築家屋の増加等による固定資産税の増が見られますが、課税課における課税客体の適正な補足と納税課における収納対策が重要となってまいります。引き続き、コンビニ納付やモバイルレジ、ペイジー決済の活用で収納率の向上が図られますよう、一層の取り組みを求めます。

また、収納業務におきましては、滞納者への個別の催告を行うことは当然として、各種減免制度や行政支援に結びつけながら、市民の生活再建にも常に配慮をしながらの対応も求められます。換価の猶予制度の適用など、一人一人の市民に寄り添った適正なお取り組みをお願いいたします。

地方消費税交付金は、4.1%減の16億773万円となっております。消費税の増額分は全てを福祉目的に活用することが明記されており、本市においては障害者施策、子育て施策等の充実を図るための貴重な財源として活用されております。

国庫支出金、都支出金は、保育所等整備交付金、待機児童解消区市町村支援事業補助金等によりそれぞれ増額となっております。国や都の予算の動向を的確に情報収集し、本市の施策充実に充当していただきますようお願いいたします。

一般会計における市債は、57.6%減の11億9,200万円となっております。新学校給食センター、総合福祉センター等の大規模事業が終了し、大幅な減となりました。今後は、後年度負担となる公債費の抑制に十分に配慮しつつ、引き続き適正な運用を求めます。

次に、歳出について申し上げます。

総務費では、企画業務費において、引き続き、まち・ひと・しごと創生アドバイザー業務委託料が計上されました。当市の地方版総合戦略に基づき、シティプロモーション、結婚支援等にも取り組まれることとなっております。住み続けたいまち、住んでみたいまちとしての魅力を創出し、人口減少対策にも大きな効果を発揮する取り組みを期待しております。

平和事業では、戦災建造物の保存の意義を広くPRする平和市民のつどいの開催、中学生の広島市への派遣業務が継続して実施されます。ふるさと納税を活用した戦災建造物の保存についても本格的に取り組まれることとなります。日本中、世界中の方々と平和への熱い思いを共有する取り組みとして、私どもも全力で応援させていただきます。

防犯活動費では、青パトによるパトロール活動の強化と、安全安心情報送信サービスによって軽犯罪の発生件数の減少傾向が続いております。活動のさらなる強化とあわせて、ドライブレコーダーの庁用車への搭載などの取り組みを求めます。

次に、民生費であります。高齢者日常生活支援事業費において、公明党が提案、要望を行ってきたケアラー支援事業委託料及び東大和元気ゆうゆうポイント事業委託料が計上されております。ケアラー支援事業は、先駆的な事業であります。総合福祉センターは～とふるにおける事業が好評であり、引き続き、介護家族に寄り添い、励まし続けるお取り組みをお願いいたします。

また、新規事業として、東大和元気ゆうゆうポイント事業を展開することですが、元気ゆうゆう体操やサロン活動にとどまらず、市が主催する各種健診事業や健康講座の参加、さらには公民館事業や市民体育館における事業への参加など、できるだけ幅広い活動にポイントを付与することで、多くの市民が意欲を持って健康づくりに取り組めるよう制度設計をお願いいたします。

在宅医療・介護連携推進事業費が新規事業として計上されております。地域包括ケアシステムの構築において、医療と介護の連携は必要不可欠であります。在宅医療・介護連携支援センターが2カ所の高齢者ほっと支援センターに併設されることで、高齢者が安心して在宅生活で適正な医療と介護が受けられることを期待しております。

生活困窮者自立支援事業では、東大和市くらし・しごと応援センター そえるの事業において、生活困窮者の自立支援、就労支援に取り組み、生活保護に移行する前のセーフティー機能を大いに発揮されることを求めます。

次に、衛生費では、成人保健事業における各種がん検診の充実が図られております。来年度は乳がんと子宮頸がん、肺がんと大腸がんの同時受診を行うことで、受診率の利便性の向上を図り、胃がんリスク検査の800人分の単独実施予算が計上されております。各種がん検診の充実強化は、国におけるがん対策基本法の制度を初め、公明党として国会議員と地方議員のネットワークを駆使して一貫して取り組みの強化を求めてきたものであります。

また、保健事業費における健康カレンダーの作成、配布において、より見やすいレイアウトの作成や各種健診事業の専用申し込みはがきを同封して各御家庭にお届けくださるとのことでありました。担当課の知恵と工

夫を凝らした取り組みに心から感謝申し上げます。さらなる市民の皆様にはわかりやすい広報活動に努めていただき、健康寿命の延伸につながるようお取り組みをお願いいたします。

保健事業費においては、ウォーキングマップの作成や観光・子育てアプリ「東大和スタイル」の機能を向上させ、健康ウォーキング事業に取り組まれます。将来的には東大和元気ゆうゆうポイント事業と一体的に、多くの市民が健康づくりや介護予防に意欲を持って取り組むインセンティブが働くよう、また多摩湖ランとあわせて多摩湖ウォーキングが当市の魅力向上にさらにつながっていくよう、大いに期待しております。

ごみの減量推進事業費では、瓶・缶の資源化を民間事業者をお願いすることで、前年より4,529万円、31.4%もの削減が図られております。それであればなおのこと、公設でのリサイクルセンター建設が本当に必要であるのか、衛生組合における3市間の調整ができなかったことはまことに残念であります。当市では3市の中でいち早く家庭系廃棄物の有料化を実施し、市民の皆様のご理解と御協力のもと、着実なごみ減量化の実績を上げております。衛生組合においては、ようやく焼却炉の更新事業にも着手されましたが、どうすることが本当に焼却炉を小さくし、小平市中島町や当市の桜が丘地域の環境負荷の低減に資することなのか、3市の財政負担の軽減と安定したごみ処理事業につながるのか、真摯な協議が必要であります。施設建設のための都市計画決定手続においても、地域住民の理解を得た上で事業に着手するとしてきた原点に立ち返らない限り、都市計画審議会での了承は得られないのではないかと考えます。

農林業費では、農業振興計画策定支援事業委託料、産業まつり補助金、都市農業活性化事業補助金が計上されております。公明党も制定に一貫して取り組んできた都市農業振興基本法では、都市農業の多様な機能を發揮し、農地の有効な活用と保全に取り組むとの理念が明記され、国が定める基本計画に基づいて市町村においても担い手の育成・確保や農地保存のための財政上、税制上の措置を進めることとされております。農地を守り、新鮮でおいしい野菜の地産地消が進むことは市の魅力向上にもつながります。買い物難民対策の一つとして、直売所のさらなる拡充ができますよう取り組みを期待いたします。

商工費では、商工振興対策事業費、商工会補助事業費における東大和市創業塾、空き店舗の有効活用を図るほか、うまかんべえ～祭、グルメウォーキング等のイベント開催が予定されております。東京都が進める子育て支援パスポート事業との連携、観光キャラクター「うまべえ」のさらなる活用など、産業振興と観光振興に資する取り組みが図れることを評価いたします。

土木費では、街路灯管理費において、公明党として提案、要望してきた街路灯のLED化事業が継続して実施されます。LED化によって夜道が明るくなり大変に歩きやすくなったと喜びの声が多数寄せられております。引き続き公園等におけるLED化を進めるなど、関係部署での連携を図りながら、防犯、環境、省エネ対策の多面的な事業として充実を求めます。

市内道路改良事業費においては、6号線、9号線、603号線等の整備が図られます。特に6号線、富士見通りでは、これまでの3カ年の整備で歩道が改良されて歩きやすくなり、ガイドパイプが設置されたことで安全対策も図られております。計画から1年間前倒しをして、残り2カ年の事業となります。通学路としての安全確保のほか、歩きやすくなることで顧客の誘導にもつながり、商店街の活性化にも資するよう着実な事業実施を求めます。

また、道路管理費及び市内道路改良事業費において、雨水対策として配水管の清掃及び雨水浸透施設の設置に向けた事業の実施を高く評価いたします。浸水被害のないまちづくりを目指し、それが早期に実現できるよう雨水対策の強化へ向け着実な取り組みをお願いいたします。

コミュニティバス運行事業では、運行経費の抑制により624万円、10.6%の減となっております。ちょこバス停留所にベンチの設置が進み、利用しやすい環境が整いつつある一方、利用者増による運行収益の改善が課題であると認識しています。高齢者運転免許証の返納者へのちょこバスへの誘導や、ちょこバス利用キャンペーンの実施など、地域公共交通会議での議論を重ね、利用客の増加につながることはあらゆる手だてを講じるとの強い決意で事業の改善を進めていかれるよう要望いたします。

公園管理費では、特色ある公園整備基本方針及び長寿命化計画に基づいて、計画にあるシンボリックな公園の整備のためのワークショップが開催されます。市民参加による公園整備は、市民にとっても夢と希望が膨らむものと評価いたします。また、狭山公園、上仲原公園の園路の整備やテーブルベンチの設置を進めることで、公園の魅力が図られることを評価いたします。あわせて、災害時の防災拠点としての防災機能を有した器具の設置についても進めていただきますようお願いいたします。

次に、消防費では、災害対策事業費において食料備蓄品6,000食の増強が図られるとともに、熊本地震を教訓として、避難所でのプライバシー確保のための大型テントの整備が図られます。避難所運営においては、女性のニーズに対応したきめ細やかな配慮をこれからもよろしくをお願いいたします。引き続きWi-Fi環境の整備、公衆電話回線の設置など、避難所の機能強化に取り組まれることを要望いたします。

3・11を風化させないための防災フェスタも継続して開催されます。先日、3月5日に開催された防災フェスタでは、天候にも恵まれ、過去最高の3,400人以上の市民の参加のもと、大成功に終えることができました。6年前の3・11以降、本市としての被災地の復興支援、災害対策の強化に着実に取り組んでこられたことに心から感謝と敬意を表します。地域の防災力の強化には、消防団の皆様の御協力を抜きにしてはなし得ることはできません。災害時の出動のみならず、地域の防災訓練、自治会の祭り、学校教育における取り組みなどあらゆる分野において消防団の皆様にご尽力をいただいております。消防団の皆様の処遇改善の取り組みについても引き続きの御努力をお願いいたします。

次に、教育費では、学力・授業力向上推進事業費においてティームティーチャー及び学習支援員の配置が引き続き行われます。少人数学習指導員、学校図書館指導員の配置に加えて、多様な人材が配置され、さらに学力ステップアップ推進指定事業による外部人材の派遣が行われることを高く評価いたします。小中一貫教育を進める中で、教員の交流を図り、授業の改善と授業力の向上につなげていくためには、教育委員会はもとより、学校長のリーダーシップと学校経営力が求められます。教育の日やまtoにおける各学校長のリーダーシップと研究授業の取り組みは、年々深みと厚みを増しているように実感しております。来年度は不登校対策として適応教育の機能強化モデル事業に取り組み、これまで以上に手厚い不登校支援が行われることを評価いたします。誰も置き去りにしないとの強い覚悟で、全ての児童・生徒が一步でも前進できる指導を何とぞよろしくお願いいたします。

また、新たにコミュニティスクールの開設に取り組まれます。地域に開かれた学校として地域の方々に学校経営に参画していただくことは、地域全体で子供の育成に取り組んでいくことを求めてきた公明党としても高く評価するものであります。

中学校環境整備事業費では、特別教室への冷房機の設置、校門への防犯カメラの設置のための予算が計上されており、環境整備が図られます。また、第二次特別支援教育推進計画に基づき、特別支援学級の充実や保護者への支援が行われることを高く評価いたします。さらにICTの積極的な活用など、子供たちの成長段階に応じた適正な教育機会の確保と就労や社会参加を見据えての御努力をお願いいたします。

体育施設運営費では、市民体育館冷房設備工事費や上仲原公園野球場改修工事費のほか、昨年の予算特別委員会で求めてきました桜が丘運動広場のトイレや管理棟の整備が図られることは、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けてスポーツ振興に大いに資するものと評価いたします。

昨日開催された伝統の多摩湖駅伝大会には、過去最高のエントリーがあり、昨年に引き続きロンドンオリンピックに出場した藤原新選手のチームがゲストとして参加されるなど、多摩湖ランがさらに広がっていくことを大変にうれしく思います。市制50周年に合わせた多摩湖マラソン大会の開催を大いに期待しております。

文化施設管理費では、吉岡堅二画伯の作品図録や絵はがきの作製に取り組むことで、旧吉岡堅二邸の登録有形文化財の指定に向けた準備が進められます。郷土博物館において所蔵を進めてきた吉岡氏の作品展示とあわせて、当市の文化・芸術の振興がさらに図られるよう取り組みをお願いいたします。

中央図書館事業費について、29年度は公明党が推進してきた現行の子ども読書活動推進計画の最終年度となります。新たな計画策定に向け、子供たちの読書環境がさらによりよいものとなり、子供たちの読書活動がより活発になるよう新規事業の検討も含め、十分な検討がなされるよう大いに期待いたします。

本年4月から稼働される新学校給食センターにおいては、長年の懸案であった個々食器の導入、アレルギー対応食の提供、災害時の炊き出し機能など、最新の衛生管理のもとで安全でおいしい給食が提供されることが心待ちにされております。多額の財源を投じて行われる事業であり、広く市民にも理解される施設として事業展開が図られることを期待いたします。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計であります。歳入において、国民健康保険税が14.2%減の17億6,178万円となっております。被保険者の減少が主な要因となっておりますが、平成30年度の国保事業の広域化に向けて保険税の負担を抑制することが大きな課題となります。本市において着実に取り組んできたレセプトデータを活用した糖尿病等重症化予防やジェネリック医薬品差額通知などによる医療費の抑制、さらには特定健診の受診率の向上を図ることで長期的な保険給付費の抑制につながるよう、市を挙げて健康寿命延伸の取り組みが図られますよう、さらなる御努力を期待いたします。

次に、下水道事業特別会計についてであります。歳入において昨年度、下水道料金の改定を行ったことにより、同程度の使用料及び手数料が見込まれております。平成32年度の公営企業会計適用に向けての準備が進められますが、今後の下水道設備の適正な維持管理と更新を図るために経費回収率100%を早期に達成していかなければなりません。また、抜本的な雨水対策を進めるためにも、東京都の財政支援を受けながら、立川市、武蔵村山市との流域下水道整備を着実に進めていただくことを求めます。

次に、土地区画整理事業特別会計であります。担当課の御尽力により、残すところわずかとなりました。平成30年度中の事業完成に向けてさらなる御努力をお願いいたします。

次に、介護保険事業特別会計であります。地域包括ケアシステムの構築に向けて、多職種の連携による地域ケア会議の開催、在宅医療と介護連携に加えて、新たに介護予防・日常生活支援総合事業がスタートいたします。また、第6期介護保険事業計画に位置づけられた2カ所目の老人保健施設の開設、24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護も実施されるなど、公明党が求めてきた施策の充実が図られていることを高く評価いたします。引き続き、介護予防事業の充実を図りながら、要介護者の介護度が改善し、クオリティー・オブ・ライフが高まることが要介護者と家族の喜びにつながるよう、さらなるお取り組みをお願いいたします。

最後になりますが、今都政においては、小池百合子知事のリーダーシップによって、都政大改革が進められ

ています。都民ファーストを標榜し、都民の圧倒的な支持を得て誕生した小池知事には、大きな期待が寄せられております。東京都の新年度予算には、都議会公明党が政策提言を行った私立高校授業料の実質無償化を初め、無電柱化や鉄道駅のホームドアの増設、公共施設・学校トイレの洋式化、女性視点の防災ブックの策定など、数多くの施策が計上されております。市町村総合交付金の増額もその一つであり、当市の市民生活や財政運営にも大いに資するものであります。

尾崎市長の2期目の今任期も、残すところあと2年となります。市長が目指す日本一子育てしやすいまち、さらには情報公開や市民参加を進めるための市政改革と政治姿勢には私ども公明党も大いに賛同し、評価するものであります。

私ども公明党には、「大衆とともに」との永遠の立党の原点があります。公明党の目指す政治は、庶民の目線で庶民の暮らしを守る庶民ファーストの政治とも言えます。この庶民ファーストの政治は、尾崎市長の政治姿勢にも共通するものと思います。市長同様に、私ども議員も4年任期の折り返し地点に立っております。引き続き、市民の皆様の信頼と負託にお応えできますよう、公明党市議団5人が一致団結をして国政、都政、市政とのネットワークをさらに生かしながら、研さんと行動を重ね、市民生活を守り市政発展のために尽力を尽くしてまいらる決意を申し上げ、公明党を代表しての討論とさせていただきます。

〔17番 荒幡伸一君 降壇〕

〔9番 中村庄一郎君 登壇〕

○9番（中村庄一郎君） 中村庄一郎です。自由民主党を代表して、平成29年度東大和市一般会計ほか5特別会計予算につきまして、賛成の立場で討論をいたします。

内閣府が発表いたしました平成29年1月の月例経済報告では、日本経済は企業収益や雇用、所得環境の改善により景気は緩やかな回復基調が続いている中、個人消費については持ち直しの動きが見られ、消費者物価は横ばいになっていると分析をされております。また、海外経済は、トランプ大統領の就任に伴うアメリカの金融政策や中国を初めとするアジア新興国等の経済政策などの動向に留意していく必要があるというふうにされております。

さて、当市においては、少子・高齢化の進展等に伴う社会保障関係経費の増加や老朽化した公共施設等の更新など、社会状況の変化に的確に対応していく必要があり、厳しい財政運営が見込まれるところではありますが、「日本一子育てしやすいまちづくり」、「住みよい、活気あるまちづくり」、「環境にやさしいまちづくり」、「福祉の行き渡ったまちづくり」を推進し、地域力、教育力の向上を図るなどさまざまな事業について予算を計上しておりますところが随所に見られております。

まず初めに、一般会計であります。

歳入につきましては、現在の経済状況等を反映し、市税は1.2%の増となっており、市民税個人は1%の増、市民税法人も1.1%の増を見込んでおりますが、引き続き徴収の努力に努めていただきたいというふうに思っております。

次に、歳出であります。予算編成方針に基づき限られた財源を有効に活用し、主要事業など優先施策に予算を重点配分するなど、市民サービスの向上のための諸施策を計上されたことを評価したいと思います。

まず、総務費では、結婚支援事業やシティプロモーションの経費が計上されておりますが、将来的な人口減少の抑制に向けた取り組みを進めていただきたいというふうに思っております。また、マイナンバーカードの活用促進により市民の利便性の向上や業務の効率化を一層図っていただきたいというふうに思います。

民生費では、定員拡大を図る民間保育園の施設整備補助金や小規模保育園の開設に伴う経費などが計上されました。今後も待機児童の解消に向けた対策に取り組んでいただきたいというふうに思います。また、東大和元気ゆうゆうポイント事業を新規実施することというのですが、高齢者の方々の健康寿命が延伸するよう事業の円滑な実施をお願いをいたします。

衛生費では、健康ウォーキング事業を新規に実施し、育児パッケージの配布を継続することというのですが、今後も市民の健康増進と健康医療の充実に努めていただきたいというふうに思います。

次に、商工費では、観光による地域づくりを行うため、プラットホームの運営を行うということですが、東大和市の魅力と知名度の向上を図る取り組みに期待をいたしたいと思います。

土木費では、市内5カ所の駅周辺の自転車等駐車場を整備し、安全性、利便性、快適性の向上を図っていただきたいというふうに思います。また、都市計画道路3・5・20号線につきましては、地域の皆様方の期待も多く、事業完了に向けて残る用地の取得や道路築造に向けた準備を進めていただき、都市計画道路3・4・17号線は、道路整備に向けた測量の実施を着実にお願いをいたしたいと思います。

次に、消防費では、消防団が使用する消防ポンプ車の更新や、避難所の備蓄品として授乳等に必要なたentを新規購入するというのですが、災害発生時の備えについて一層の強化を図っていただきたいというふうに思います。

続きまして、教育費です。教育費では、コミュニティ・スクールの開設に向けた準備を行うということですが、地域とともにある学校づくりを進めていただくようお願いをいたします。このことは、私ども自民党といたしましても強く要望しております。また、次の件についても、小学校のトイレの洋式化や中学校周辺の防犯カメラの設置など、学校施設についても環境改善を一層図っていただくよう、常に自民党としてもお願いしているところでございますので、ぜひ力を入れていただきたいというふうに思っております。

さらには、新学校給食センターによる調理等が始まりますけれども、アレルギー除去食の提供など、学校給食が一層充実するよう努めていただきたいというふうに思います。

次でございます。次は、特別会計であります。

初めに、国民健康保険事業特別会計であります。国民健康保険は、市民の医療を担うセーフティネットの事業であります。平成30年度の広域化について関係機関との連携を図りながら、適正な事業執行に努め、今後の事業の安定的な運営に取り組むようお願いをいたします。

次に、下水道事業特別会計であります。引き続き必要箇所の整備や維持管理等を行い、快適な生活環境の維持に努めるようお願いいたします。

次に、土地区画整理事業特別事業会計ですが、建築物等の移転補償費を予定されておりますけれども、事業の早期完成を期待をしておるところでございます。

続きまして、介護保険事業特別会計であります。2025年の東大和の人口は8万7,968人の見込みで、そのうち65歳以上は高齢者人口は2万3,557人、高齢化率は26.8%、75歳以上の後期高齢者人口は1万4,039人で、高齢者人口の60.7%を占めるというふうにしておられます。平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業が実施されますが、高齢者の方々が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるように、地域包括ケアシステムの構築を進めていただきたいと思います。

次に、後期高齢者医療特別会計についてでありますけれども、高齢者の方々が安心して医療を受けることができるように東京都後期高齢者医療広域連合や関係機関と十分な連携を図り、今後も円滑な事業運営に努めて

いただきたいというふうに思います。

最後に、市の財政運営についてであります。今後さらに厳しい状況が見込まれますので、私たち自民党といたしましても、その認識に立ち、健全財政に向けた提案や忌憚のない意見を申し述べていく所存でございます。市民が将来に大きな希望と期待を抱けるように、市長を中心に全職員が一致して今後の難局を乗り越える努力をされるよう要望いたします。

平成29年度一般会計ほか5特別会計につきましての賛成の討論とさせていただきます。

以上でございます。

〔9 番 中村庄一郎君 降壇〕

〔6 番 大后治雄君 登壇〕

○6番（大后治雄君） 議席番号6番、大后治雄でございます。興市会を代表し、平成29年度一般会計予算ほか5特別会計予算に賛成の立場で討論を行います。

さて、今回提案された予算では、多摩地域では初の取り組みとされます重度の障害がある児童の自宅に保育士を派遣する居宅訪問型保育事業に関連費用およそ830万円、待機児童解消に向けた定員増のための民間保育園2園の移転新築補助金におよそ6億4,040万円、うち1園が移転した後の建物を学童保育所として活用するための改修整備費におよそ1,690万円など、これらは全て持続可能な市政の実現に向けての施策であると認められるところであり、評価いたします。

そのほか細かく申し上げれば、小中学校のトイレの尿石除去清掃や小学校のトイレの洋式化工事、旧日立航空機株式会社変電所の保存に係る修復費用積算のための現地調査や東大和元気ゆうゆうポイント事業の実施、第二次環境基本計画に基づく環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進、観光キャラクター「うまべえ」の引き続いての活用を含めた観光事業の推進なども評価するものであります。

ただし、一方で、あれかこれかの視点を持って推し進め、施策の積極的な取捨選択と人的・物的資源の集中をすべきであります。

また、目前に迫った国民健康保険の広域化に対しては、他自治体におくれをとらぬよう、しっかりとした対処をお願いいたします。

最後に、引き続きさらなる尾崎市長のリーダーシップの発揮を求め討論といたします。

〔6 番 大后治雄君 降壇〕

〔21番 床鍋義博君 登壇〕

○21番（床鍋義博君） 議席番号21番、床鍋義博でございます。やまとみどりを代表して、平成29年度一般会計予算及び5特別会計予算に賛成する立場で討論を行います。

平成29年度予算審議に当たって市長は、昨年引き続き経済状況が回復基調にあるという政府見解を引用されましたが、いまだその実感を広く感じることはないように思われます。東大和市においても厳しい財政状況であることは市長も述べており、そのような状況のもと、歳入確保のため市民税の収納率の向上及び滞納額を減少させるため日々努力されている市職員の職務遂行に対して評価をさせていただきます。

次に、歳出ですが、先般行われた予算特別委員会において個別の質疑をさせていただきましたので、この場では幾つか取り上げて述べさせていただきます。

飼い主のいない猫について避妊・去勢手術費用の上限を拡大されました。このことは、やまとみどりでも過去の議会において何度か指摘させていただいたことでもあります。いわゆる地域猫を適正管理していくことで、

地域コミュニティーを健全に維持していくことが期待されます。この事業の拡大を評価いたします。

次に、昭和病院企業団負担金について、昨年度より予算が低く見積もられている件に関しては、算定基準の変更が原因という説明がございました。これも昨年指摘させていただいた件を反映していただきましたことを評価させていただきます。しかし、隣の武蔵村山市においては、医療圏の違いや利用人数の少ない等の理由により脱退が決定されました。当会派では、東大和市においても医療圏の違いや利用人数などを鑑みると脱退をすべきであるとこれまでも主張しております。限られた財源でありますので、ぜひ検討をお願いいたします。

現在可燃物、不燃物の中間処理については、小平市、武蔵村山市とともにつくる衛生組合において行われております。廃棄プラスチックの中間処理については、現在各市で行っており、これを共同で行おうとする計画が平成15年ぐらいから始まりました。しかし、計画から14年ほど経過し、建設予定地とされていた東大和市桜が丘2丁目付近は集合住宅が建ち並び、東大和市有数の人口過密地帯となりました。また、建設費用も当初13億円程度と見積もっていたものが約2倍にも膨れ上がり、建設予定地周辺住民の強い反対運動が今も根強く残っております。

このような状況のもと、先般行われた衛生組合の議会において、この施設の建設費を含む予算の審議において、可否同数と拮抗した採決が行われ、結果として議長の賛成により辛うじて予算案が通った状況です。最近でも、市民団体主催による廃プラ施設建設の可否についての公開講座が開催され、この問題に関心のある100名近くの市民の参加がありました。廃プラ処理については、これまでどおり、民間の活力を利用して行うことで不要不急の施設建設のための支出を抑えるべきです。

29年度の予算を見ると、建設移行期でもある今期は、民間に中間処理を委託していること、現在使用している暫定リサイクル処理施設を使用しないことから、従来よりも処理費用が低く抑えられております。このまま予算を続けたほうが東大和市民にとってもよいのではないのでしょうか。そういった意味では、今回の低い予算に対しては評価をする次第であります。

商工費については、東大和市中で創業を支援する創業支援事業の成果が徐々に出てきております。東大和市にある中小企業大学校は創業の拠点となるべくさまざまな事業を行っており、東大和市と連携して事業も行ってあります。産業振興は、長い目で見る必要があるため、引き続きこの事業を見守っていきたいと思います。

昨年の決算の際に指摘させていただきました、高齢化に伴い今後膨らんでいくであろう祝い金の一部廃止については、引き続き全面的に廃止を求めます。進みゆく高齢化に対して、ある年齢に達すると行政が一律に祝い金を支払うということは時代おくれの感があります。むしろ御高齢にもかかわらず医療機関や介護利用をしていない方にこそ祝い金をお渡しするような施策であれば、市民の理解が得られることだと思います。

以上、予算全体にわたり個別の指摘を幾つかさせていただきましたが、全体として、東大和市の行政執行のための予算として適正であると判断させていただきました。

最後に、予算特別委員会における審査の際、職員の残業についての他の委員の質疑の際、副市長が、職員の残業が増加している要因の一つとして、議員からの資料要求により事務量がふえるという旨の答弁がありました。市長は、予算説明の冒頭において情報公開と説明責任の徹底を図り、市民の理解と信頼を得ることを基本方針とすることを明言されました。しかし、この副市長の発言は全くこれと逆の発言であり、また市政をチェックするという議会制民主主義を根本から否定する発言でもあります。市長及び議員は、有権者による直接選挙によりこの場にあります。一方、副市長は、市長を補佐するため市長の指名と議会の同意により現在の地位にあります。私は東大和市議会全体を代表するものでありませんが、市政に関して議員が資料要求をする

ことや市職員に対して説明を求めることは、市民から負託を受けた議員の正当な職務でもあります。これを職員
の残業をふやす目的で行っている議員は一人もいないと固く信じております。

民主主義は、その性質上、手続が迂遠であることも多く、自分とは違った意見が通ることもあります。言い
方を変えれば、非常に面倒くさく忍耐が必要な制度であるとも言えます。しかし、過去の不幸な経験から独裁
や専制による政治よりは現在行われているこの方法がよいと判断をしてこの政治制度のもと、国政や地方政治
が行われております。いま一度、この議会制民主主義、二元代表制に関する認識を改めていただきたいと思
います。

以上、賛成の討論とさせていただきます。

〔21番 床鍋義博君 降壇〕

〔4番 実川圭子君 登壇〕

○4番(実川圭子君) 議席番号4番、実川圭子です。平成29年度一般会計予算及び5特別会計予算に対し、賛
成の立場で討論を行います。

平成29年度一般会計予算は、昨年までに懸案だった総合福祉センター及び給食センターの建設を終え、伸び
を抑えた堅実な予算編成となったことは評価いたします。

保育園の待機児童対策には引き続き民間保育園の建て替えにより定員増を図るなど、国の施策に合わせて子
育て環境が充実してきたことは、「日本一子育てしやすいまちづくり」に向け、着実に事業を進めてこられた
成果であったものと評価いたします。同時に、ゆとりを持って子育てを楽しめる環境をつくり、東大和で生ま
れ育った子供たちが人生にとって大きな影響を受ける幼少期によりよい環境で育つことを願います。特に、生
きづらさを抱えたり、家庭の環境により大変な思いを強いられる子供たちに対応するための子ども家庭支援セ
ンターやスクールソーシャルワーカーを初め、子供たちに寄り添う体制の強化を求めます。

職員人件費ですが、宿日直業務や保育園の調理など、これまで嘱託職員、臨時職員や委託していた業務を正
規職員が担うことになったことは評価いたします。今後とも必要となる適正な配置を努めるよう求めます。

コンビニエンスストアの税徴収や住民票など交付に関しては、便利さをうたう陰で多額の税金をかけている
ことや、どれほどの効果が出ているかはしっかり検証していただきたいと思います。

また、個人番号カードについては、利用する人とならない人の格差が広がり、利益を受ける人は限定的になっ
てしまうおそれがあります。そのため、多方面に活用を広げることは慎重にしていくことを求めます。

図書館管理運営事業に関し資料要求させていただきましたが、該当する資料がないということでした。図書
館の指定管理者制度導入については、市民の関心も高く、市の教育に対する考えを示す重要な事柄であるとい
うことの認識は共通のようですので、今後しっかりと議論をしていただき、市民の意見も丁寧に聞きながら方
向性を決めていくことを求めます。

また、その際、予算特別委員会の市長の予算説明の中で、予算編成では情報公開と説明責任の徹底を図り市
民の理解と信頼を得ることを基本方針とすると冒頭で述べられております。施策の形成や課題の対応に当たっ
ては、結論ありきで進めないよう強く要望いたします。

その点、特色ある公園づくりに関して、ワークショップを開きながら計画をつくっていくことに関しては高
く評価いたします。時間がかかり、まとめ上げるのには御苦労もあるかと思いますが、ぜひ協働のまちづくり
を進めるためのよい先例となるようお願いいたします。

介護保険事業特別会計について、29年度より新たな地域支援事業が始まりますが、事業者や利用者に丁寧な

説明を行い、一般介護予防事業などとあわせて重症化させない取り組みの充実と地域包括ケアシステムの構築に向けて地域で支え合える仕組みづくりを進めていただくよう求めます。

最後に、今回の予算特別委員会の御答弁の一部で、資料要求はなるべくしないようにと受け取れかねない、開かれた議会、開かれた市政とは反する発言があり、非常に残念に思います。今後とも情報公開と説明責任に努めていただくよう強く求めます。

また、市民への理解を求めると市民の参加を広めることとは異なります。市民一人一人の声を個別の問題とせず、共通の課題として取り組むよう求め、討論いたします。

〔4 番 実川圭子君 降壇〕

〔14番 関野杜成君 登壇〕

○14番（関野杜成君） 14番、関野杜成です。平成29年度一般会計予算及び5特別会計予算に賛成の立場で討論を行います。

市長は、国の経済対策等により企業収益や雇用、所得環境が改善するというので、税収入の個人税や法人税、固定資産税などを前年比よりアップと見込みました。しかし、その効果を市民として実際に実感されているのかは不十分であり、また社会保険の加入基準が変更になり、厳しくなっている方の状況も見込めます。

そのような中で、市長の政策として29年度の予算では、市内企業への政策などを見ても、中小企業大学校の創業塾などの評価はいたしますが、新しい政策は見えてきません。市として市内企業、市内産業、ひいては市民を豊かにするための施策を行うことは当然のことではありますが、現状からは他力本願の状況が見えるだけで、市の将来像を示した新しい政策の実施を要望いたします。

次に、「日本一子育てしやすいまちづくり」として、国や東京都からの負担金や分担金などの活用により小規模保育2園の新設、保育園の転園による定員増を図るなど、少なからずよい方向に向かっていることについては評価いたします。ただし、一般質問でも市長は、子育ての年齢について18歳までと答えたのであれば、小中学校への施設整備だけではなく、教育環境への予算配分もっと行ってほしかったとも考え、この点についても要望しておきます。

次に、収納方法としてクレジットカードによる収納システムの導入についても評価いたします。この件については、前市長時代に市議、区議、都議、国会議員などとの超党派の議員で総務省やカード会社、または法律家と約1年にわたる協議を行った上で議会に提案した事業です。今では多くの行政が取り入れていることもあり、遅過ぎるという意見もありますが、29年度にシステムの導入を行い、30年度には実施できることをうれしく思っております。現状ではどこまでが実施になるのかはわかりませんが、滞納している税金などへの利用についても要望しておきます。

次に、市民の余暇活動についてですが、利用者が長年要望していた上仲原公園野球場の整備についても、老朽化している内野部分やフェンスなどの修繕、ベンチ周辺の修繕についてもスポーツ設備整備費補助金などをうまく活用して行うことを評価いたします。今後は、桜が丘グラウンドの一部を削減したことによるサッカー団体などについての都有地活用などの施策の実施を要望いたします。

次に、各駅周辺の公共自転車等整備計画実施についても税の平等性、受益者負担として有料という形になり、反対の意見もあったと思いますが、長年要望してきた提案が実現評価いたします。

まだまだ防犯事業、保険事業、特色ある公園整備、震災建造物のためのふるさと納税などなど、多くの事業について評価する点もありますが、市長の政策として「住みよい、活気あるまちづくり」、「環境にやさしい

まちづくり」、「福祉の行き渡ったまちづくり」、そして地域力、教育力の向上などについては、現状の施策では問題が多くありますが、以前に比べてよくなっている点も見えることから、今後の政策に期待をいたします。

また、来年度、29年度だけではなく、今後10年、20年、またまた50年先を見据え実施していくインフラ事業や公共施設等総合管理計画など、多くの予算がかかる事業が待ち受けていることから、今以上の支出の見直しや費用対効果の考え方などの改善を要望するとともに、市長みずからが発した実施されていない補助金の見直しなど、新しい時代の市政運営の実施についても要望しておきたいと思います。

以上のように評価する点、問題点については多くあり、予算配分については疑問のある部分がありますが、現状の東大和の財政状況から考えると、おおむね適正であると判断し、賛成討論といたします。

〔14番 関野杜成君 降壇〕

〔15番 和地仁美君 登壇〕

○15番（和地仁美君） 議席番号15番、和地仁美です。平成29年度一般会計予算ほか5特別会計予算に賛成の立場で討論を行います。

今回提案された予算案は、28年度予算に引き続き、持続可能な行財政運営のための大きな柱である「日本一子育てしやすいまちづくり」を優先施策に盛り込んだほか、表面化してきているさまざまな公共施設の老朽化対策への取り組み、また地方分権や自治体間競争が本格化する中で、定住を促進し、活気あるまちを維持するための将来を見据えた本格的な取り組みを開始する内容となっていました。

子育て関連施策においては、多くの自治体で課題となっている待機児童問題解消のため、昨年から実施されている保育士採用推進補助金、保育従事職員宿舍借り上げ事業を継続するほか、民間保育園の移転新設による定員増や小規模保育園開設によるゼロ歳児から2歳児の保育ニーズに対応する取り組み、そして居宅訪問型保育という先駆的事业もスタートさせるなど、積極的な取り組みを盛り込んだことは大いに評価できます。

また、子育て世代の市民の大きな関心事である学校教育においては、昨年試行的に実施した学校のトイレの洋式化を計画的に推し進めていくことが示されたほか、コミュニティ・スクール開設に向けた準備、教育センターの機能強化などは、未来を担う子供たちに将来東大和市で育ってよかったと言ってもらえる教育を実現できる取り組みだと評価するところであります。

また、平成29年度は新学校給食センターが本格稼働いたします。個々食器の導入やアレルギー対応食への対応など、長年の懸案事項が解決されることは喜ばしいことですが、新学校給食センター開設は、厳しい言い方をすれば、今までのマイナス部分を払拭し、ゼロに持っていくことができた、すなわち一般的な標準を実現したにすぎません。多額な予算をかけ建設したセンターを、そしてこの事業を最大限に生かすように、ゼロにとどまらずプラスに変化させる取り組みを期待しています。

そのほか今年度開設した総合福祉センターは～とふるのサービス内容充実への取り組み、市民の健康維持のための健康ウォーキングマップの作成、元気ゆうゆうポイントの導入、また民間や市民との協働を推し進めるための民間学童保育の開設、ロードレース大会の実行委員会形式への変更など、市民ニーズや時代に対応した取り組みを実施することを評価するとともに、その効果に期待します。

また、昨年度、将来を見据えて英断し実施された下水道料の値上げについては、その効果の読みが外れたと言わざるを得ない一般会計からの繰入額が計上されていました。地方公営企業のあるべき姿である独立採算性の実現のため、現実に即したさらなる検討を進めてもらいたいと思います。

さきに挙げさせていただいたさまざまな取り組み以外にも新たな取り組みが示された平成29年度予算案ですが、財政面においては、財政調整基金の大幅な減額、また公債費についてはほぼ横ばいとなっており、さらに数年後からは学校給食センター建設などの大規模事業に対する返済が始まることもあり、当市の財政はゆとりがない厳しい状況が続くということも示されました。

今回提案された平成29年度予算案作成においては、行政としてやらなければならないことと持続可能な行政運営の実現、そして東大和市が活気あるまちであり続けるために機を逃さずに取り組まなければならないことのはざままで、さまざま苦慮して作成されたことと推察いたします。

しかし、このような状況は他自治体も同様であり、また乱暴的な言い方をすれば、予算とは取り組みに対する財源の割り当てにすぎません。その割り当てられた財源を生かすも殺すも、事業の取り組み方次第でございます。言い換えれば、100円で1,000円の価値を生み出すような取り組みにすることが重要で、それは実際に事業を行う職員の皆様にかかっています。平成29年度予算で示されたさまざまな事業については、取り組んだというだけではなく、取り組んだ結果の効果までを市民にお示しいただけるような取り組みとしていただくよう強く要望いたします。

限られた財源、人材でそれを実現することはとても大変なことだとは思いますが、行政を取り巻く環境が大きく変化している時代に合った意識、知識をフル活用していただき、29年度は市民の期待と信頼に応えられる年にさせていただきたいと切に願うところでございます。また、その実現のため、市長のさらなるリーダーシップの発揮を期待し、私からの賛成討論といたします。

[15番 和地仁美君 降壇]

○議長（関田正民君） 討論を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（関田正民君） 御異議ないと認め、討論を終了いたします。

ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午後 1時28分 開議

○議長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

採決いたします。

この採決は起立により行います。

第1号議案 平成29年度東大和市一般会計予算、本案を委員長報告のとおり原案可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（関田正民君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○議長（関田正民君） 採決いたします。

この採決は起立により行います。

第2号議案 平成29年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算、本案を委員長報告のとおり原案可決と決

することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（関田正民君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○議長（関田正民君） 採決いたします。

この採決は起立により行います。

第3号議案 平成29年度東大和市下水道事業特別会計予算、本案を委員長報告のとおり原案可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（関田正民君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○議長（関田正民君） 採決いたします。

第4号議案 平成29年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算、本案を委員長報告のとおり原案可決と決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（関田正民君） 御異議ないと認め、よって、本案を原案どおり可決と決します。

○議長（関田正民君） 採決いたします。

この採決は起立により行います。

第5号議案 平成29年度東大和市介護保険事業特別会計予算、本案を委員長報告のとおり原案可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（関田正民君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○議長（関田正民君） 採決いたします。

この採決は起立により行います。

第6号議案 平成29年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算、本案を委員長報告のとおり原案可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（関田正民君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

日程第13 委第1号議案 東大和市議会委員会条例の一部を改正する条例

○議長（関田正民君） 日程第13 委第1号議案 東大和市議会委員会条例の一部を改正する条例、本案を議題

に供します。

本案につきましては、議会運営委員会において全会一致により提出することと決定されたものであります。よって、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないと認め、さよう決し、直ちに採決いたします。

委第1号議案 東大和市議会委員会条例の一部を改正する条例、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決します。

日程第14 議第1号議案 北朝鮮によるミサイル発射に抗議する決議

○議長（関田正民君） 日程第14 議第1号議案 北朝鮮によるミサイル発射に抗議する決議、本案を議題に供します。

本案は、全議員が提出者となっておりますので、提案理由の説明、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないと認め、さよう決し、直ちに採決いたします。

議第1号議案 北朝鮮によるミサイル発射に抗議する決議、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決します。

日程第15 議第2号議案 東大和市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

○議長（関田正民君） 日程第15 議第2号議案 東大和市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例、本案を議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

〔1 番 森田真一君 登壇〕

○1番（森田真一君） 議第2号議案 東大和市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について、提出者を代表して提案理由の説明を行います。

この条例は、平成23年12月議会で可決された一部改正のうち、別表（第2条関係）の法第32条第1項第2号に掲げる物件のみを改正前に戻すものです。法第32条第1項第2号に掲げる物件とは、ガス管などの地下埋設管のことです。4区分に区分けされていたものを、従前より単価の低い区分を、5区分を新設することで、年間2,400万円もの減収となりました。平成23年度に8,100万円だった道路占用料は、27年度には5,622万円となり、改正前基準での計算に対して31%の減収となりました。値下げになった対象は、東京ガス、東京電力、NTTの3社のみです。平成29年度予算額で言えば、改正前に戻せば2,547万5,000円の増収となります。

市は、平成22年の東京都の改定に準拠した改正と説明しています。しかし、東京都と全く同じ区分と単価を

採用しなくてはならないものでは決してありません。そのことは各市の状況を見れば一目瞭然です。平成26年4月にも東京都はさらに単価引き下げの改定を行いました。これに追従しているのは8市のみです。東大和市も東京都に準拠すれば、さらに991万円の収入減になるとして改定を見合わせています。東京都に準拠した値下げと市は説明されましたが、準拠する必要はなかったのです。

東京都の示す区分より区分を少なくしている市が12市、平成26年改定前の東京都の基準額より高い単価を採用している市が9市、武蔵野、三鷹、府中、調布、小金井、日野、国立、狛江、東久留米などがあり、都の基準表どおり徴収するより収入をふやしています。

東大和市は今、ネーミングライツなど独自収入の確保に努力されていますが、道路占用料は市の独自財源をふやす上で、多くの自治体が重視して増収を図っている収入源です。改正前に戻して2,547万円の増収を図るにとどまらず、さらに増収を図るための検討を市は行うべきです。

最近では、狛江市では、平成22年3月議会で道路管理条例を改定し、独自に道路占用料を算定しました。激変緩和措置を施し、平成21年度6,500万円だった占用料は、27年度決算では1億1,330万円になりました。東久留米市の場合ですと、平成24年3月議会で道路占用料徴収条例が改正されました。これによって平成28年度には5,520万円余りの増収効果を見積もっています。

市税で1億円増収になっても、75%以上が基準財政収入額に算定をされるため2,000万円程度の増収効果しか望めないのに対して、道路占用料は基準財政収入額に算入されないため、増収額は100%財源増となります。まず減収分を回復し、その後においてさらなる増収を図るべきです。

以下、条例案を読み上げて説明いたします。

東大和市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例。

東大和市道路占用料等徴収条例（昭和48年条例第17号）の一部を次のように改正する。

別表法第32条第1項第2号に掲げる物件の項を次のように改める。

外径が0.2メートル未満のもの。長さ1メートルにつき1年180円。

外径0.2メートル以上0.4メートル未満のもの。長さ1メートルにつき1年340円。

外径0.4メートル以上1メートル未満のもの。長さ1メートルにつき1年930円。

外径が1メートル以上のもの。長さ1メートルにつき1年1,860円。

附則として、1として、この条例は、平成29年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

2、この条例による改正後の別表の規定は、施行日以後の占用に係る占用料について適用し、施行日前の占用に係る占用料については、なお従前の例によるものといたします。

以上です。よろしく願いいたします。

〔1 番 森田真一君 降壇〕

○議長（関田正民君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないと認め、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本案は会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないと認め、委員会付託を省略いたします。
討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないと認め、討論を終了いたします。
採決いたします。

この採決は起立により行います。

議第2号議案 東大和市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例、本案を原案可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（関田正民君） 起立少数。
よって、本件を否決と決します。

○議長（関田正民君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。
本日の会議を閉じます。
これをもって平成29年第1回東大和市議会定例会を閉会いたします。

午後 1時38分 閉議・閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 関 田 正 民

副 議 長 中 間 建 二

署 名 議 員 押 本 修

署 名 議 員 中 野 志 乃 夫